

# 委託事業に係る入札結果等公表要領

## 1 公表対象

大分県が発注する委託事業（建設工事に関する測量、地質調査、建設コンサルタント及び補償コンサルタント並びに道路等の維持管理業務）のうち、競争入札に付したものとする。

## 2 公表内容

### (1) 指名結果

入札を執行する委託事業に係る事業名、事業場所、入札予定日、指名業者名及び予定価格

### (2) 入札結果

入札を執行した委託事業に係る事業名、事業場所、入札日、入札業者名、入札金額（落札者がない場合において、入札執行後引き続き地方自治法第167条の2第1項第6号により随意契約するものについては見積金額を含む。）及び予定価格

## 3 公表場所

入札を執行する本庁又は地方機関

## 4 公表方法

公表は閲覧によることとし、閲覧に際しては、閲覧場所に閲覧簿（別記様式1）を備え、閲覧者に必要事項を記載させた後に関係書類を閲覧に供するものとする。なお、(1),(2)に関する事項の公表については、インターネットを利用して閲覧に供する方法を併用するものとする。

### (1) 指名結果

指名通知後すみやかに指名結果一覧表（別記様式2）によるものとする。

### (2) 入札執行後（落札者がない場合、入札執行後引き続き見積合わせを行った後）すみやかに入札結果一覧表（別記様式3）によるものとする。

## 5 公表期間

公表する関係書類の発生年度及び翌年度とする。

### 附 則

- 1 この要領は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 別記様式2及び別記様式3については、公表要領を網羅しておれば他の様式を使用しても差し支えない。

### 附 則

- 1 この要領は、平成15年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成18年8月1日から施行する。